大月市長 石井由己雄 殿

第6次総合計画後期基本計画市民会議議長 中村暉雄

大月市第6次総合計画後期基本計画(草案) にかかる「提言書」について

大月市第6次総合計画後期基本計画市民会議では、提案された大月市第6次総合計画 後期基本計画(草案)について、次の意見を付した提言書を提出します。

記

- ① この提言書の提案等を尊重し、計画策定を進めること。
- ② 後期基本計画には、重点的に取り組む政策や施策を市民にわかりやすく明記すること。

大月市第6次総合計画 後期基本計画市民会議

提言書

平成23年9月8日

月

1	はじめに
	提言にあたって・・・・・・・・・・・・・・P1
2	全般的な提言・意見
	1)後期基本計画策定にあたって・・・・・・・・・P2
3	総合計画各章への提言・意見
	1) 第1章「目指すべきまちの姿」・・・・・・・・P2
	2) 第2章「目指すべき行政の姿」・・・・・・・・P6
4	その他
	1) 大月市第6次総合計画後期基本計画市民会議開催経過・・・P7
	2) 大月市第6次総合計画後期基本計画市民会議委員名簿・・・P2-

1 はじめに

提言にあたって

大月市の総合計画の前期5ヵ年が平成23年度で終了するにあたり、 市民から見た後期基本計画についての考え方、意見・要望を幅広く 集めるため、公募による市民委員および団体からの推薦による市民 委員によって構成される市民会議がつくられました。

しかし、審議期間も短かったため、市民の意向を反映するには十分な 審議回数を取ることができませんでした。

次回の総合計画策定の機会には、計画の趣旨やその内容について十分 な説明を行い、公募市民が多数応募するような事前準備を行うとともに 十分な審議期間を確保するよう要望します。

この市民会議では、第6次大月市総合計画後期基本計画草案に対する市民目線からの「提言書」を作成することを目的に4回の会議を開催し大月市の置かれている現状を把握した中で、施策や指標を中心に意見交換を行い、今後の5年間に行政が進むべき方向、取り組むべき課題、草案に対する修正点などの意見や提案を、提言書としてまとめました。

全般的な提言・意見

後期基本計画策定にあたって

- ☆ 長期計画は大月市の今後の姿を示すものであり、市民との合意があってはじめて有効なものとなる。
- ☆ 今後のビジョンは抽象的な理念で終わらず具体性を持ったものでなければならない。
- ☆ 最大課題を「恊働」の推進に置くべきである。
- ☆ 施策に見合った目標指標を、できる限り設定すべきである。

総合計画各章への提言・意見

1) 第1章「目指すべきまちの姿」

基本目標1-1

「信頼と恊働でささえあうまち」

- ◎ 協働の基本が示されたような条例などを早期に制定すべきである。
- ◎ 「協働」の実現に向け、実効性を担保する意味で「協働」に係る5年間の概算予算を提示する など、後期5年は一歩前に踏み出すといった姿勢を示す必要がある。
- ◎ 「協働」を具体化するための枠組みや推進組織の整備が必要である。 例えば、下記のような機能を持った「まちづくり公社」あるいは「市民活動支援センター」を 設立するなどが考えられる。
 - 1市民活動のサポート
 - ②まちづくりに関する市民参加の窓口
 - ③協働事業の推進
 - 4)市民活動および協働事業の情報センター

個別目標

- 1-1-1 市民と行政の意思の疎通を良くする
- 市民に市の方針を理解させることを主眼とする「対話集会」では信頼関係は深まらない。行政に対する苦言であってもまずは市民の声を聴く姿勢が必要である。広報の充実の前に「市民の声を聴く」手法を再考する必要がある。
- 「広報おおつきの発行」
 - ・ 前期の目標値が達成できなかったことを十分踏まえ、市民が読んでおもしろいと思える広報、 市民の情報収集に役立つ内容となるような広報を常に求めていくべきである。
- 「市ホームページの充実」
 - ・ ホームページを閲覧できる人を増やすため、情報弱者に対してパソコンが身近に触れられる 環境の整備や大月短期大学生によるパソコン教室なども考える必要がある。
 - ホームページを見ている人が少ない現状から考えると平成28年目標値600件では、目標として低すぎる。
 - ・ 魅力あるホームページを作成する必要がある。
- 「市政情報の積極的な公開」
 - 「市政がガラス張りで市民に見えているという」目指す姿が完全に達成されているものではない。今以上の推進を図るために目標指標を設定をすべきである。
- 「パブリックコメントの実施」
 - ・ パブリックコメントを年1回実施すれば良いというものではなく、平成28年目標値の設定を 検討する必要がある。

1-1-3 みんながやる気を生かせるまちをつくる

- 「コミュニティネットワークの構築」
 - 各分野に存在する優秀な人材が活用できる環境を整備すべきである。
 - ・ 市民団体等の活動を向上させるためには、市と市民団体または市民団体間の連携強化が必要であり、市民団体等の各種活動をサポートするコーディネーターの設置が必要である。
 - ・大月市を良くしようという市民活動の中から公平に選択し、市が一緒に取り組んでいくという ものをいくつか決めるべきである。

基本目標1-2

「大月市の良さを生かすまち」

個別目標

- 1-2-2 自然と共生するまちをつくる
- 「公共下水道整備の推進」「合併処理浄化槽設置の促進」
 - ・公共下水道の整備方針について、現実に見合った見直しをすべきであり、計画変更については 市民に分かりやすい形で具体的に示すべきである。
- ○「環境保全団体等の育成・連携」
 - ・ 施策「地域間交流の推進」の目標指標に「森づくり体験教室」があるが、どちらかというと 目指す姿「自然と共生するまちをつくる」の目標指標に適しているのではないか。
- 「地域間交流の推進」
 - ・ 都会に暮している人々の自然を求めるニーズは今後も増え続ける。大月市の豊かな自然を大い に活用すべきであり、「農業体験教室」など限定的な目標指標ではなく、広く捉えた目標指標 の設定あるいは目標指標の追加が必要である。
 - 市民団体との連携や桂川ウェルネスパーク等の有効活用などに関する目標指標も必要ではないか。

1-2-3 環境に配慮したまちづくりを進める

・ 「CO2ゼロやまなし」をフォローするため、小水力発電の推進を施策として掲げるべきである。

1-2-5 地域の伝統・文化の継承を積極的に行う

- ○「郷土資料館の充実」
 - 郷土資料館の来館者数が減っている。その理由を探求し、来客数が多くなっていくための方策を具体的に示すべきである。

1-2-7 便利な立地を生かしたまちづくりを進める

- 「大月バイパス第2工区の推進」
 - ・「地元の理解と協力を求めます」という消極的な表現ではなく、「早期完成を目指します」 などの表現に変えるべきである。
- ○「生活交通の確保」
 - ・交通弱者対策として、定期路線バスに変わる交通システムを検討する必要がある。 特に、近年低コストで運行できるデマンドバスシステムが開発されており、その導入を検討 すべきである。

基本日標1-3

「豊かさを実感できるまち」

個別目標

- 1-3-2 スポーツ・文化活動の盛んなまちをつくる
- 社会体育施設や社会教育施設の使用料の負担が増加し、それらの施設が利用しづらくなったとの 声を耳にする。スポーツ・文化活動の盛んなまちをつくるたためにも使用料の軽減等の検討を望む。

1-3-3 産業活動が充実したまちをつくる

○ 市内の商工業者の事業撤退が進みつつある。市が潤うためにも市内の商工業者の育成や優遇が必要であり、市内商工業者をバックアップする施策の拡充を望む。

基本目標1-4

「安心・安全を実感できるるまち」

個別目標

- 1-4-1 地域が見守るまちをつくる
- 〇 「一人暮らし高齢者支援の充実」
 - ・ 要介護の有無を問わず、70歳くらいを目処に一律の扱いを望む。
- ○「障害者福祉の充実」
 - ・ 大月市障害者福祉計画を推進することを明記すべきである。

1-4-3 健やかに暮らせるまちをつくる

- ○「成人保健の推進」
 - ・ 住民健診の結果を前年と対比できるようにし、場合によっては結果に応じた精神的なフォロー が必要である。

1-4-4 災害に強いまちをつくる

- 土砂災害警戒区域などが指定されているが、降雨量などの状況に応じて市はどのような対処をし、 市民はどのように対処すべきかなどを早急に検討し、周知すべきである。
- 現在の指定避難所は地震災害を意識しており、土砂災害警戒区域などに設置されている避難所があるので、状況に応じた指定避難所の見直しが必要である。

基本目標1-5

「住みやすく人が住み着くまち」

個別目標

- 1-5-4 道路網やバスなどの交通が充実したまちをつくる
- ○「生活交通の確保」(1-2-7再掲)
 - ・交通弱者対策として、定期路線バスに変わる交通システムを検討する必要がある。 特に、近年低コストで運行できるデマンドバスシステムが開発されており、その導入を検討 すべきである。

1-5-6 情報環境が整ったまちをつくる

- 「情報環境整備の推進」
 - ・ 大月短期大学の設備や学生を活用したパソコン教室を実施するなど、市民の情報力の向上を図るべきである。
 - 情報弱者対策として、市役所や出張所など職員が常駐し、インターネットが接続できる環境に ある施設に市民が利用できるパソコンを設置するなどの施策を実施すべきである。

1-5-8 若者を引きつけるまちをつくる

- 若い世代のニーズに対応した住宅の供給及び家賃補助などの導入を検討すべきである。
- ○「生活交通の確保」(1-2-7再掲)
 - ・定期路線バスに変わる交通システムを検討する必要がある。特に、近年低コストで運行できるデマンドバスシステムが開発されており、その導入を検討すべきである。

1-5-12 高齢者・障害者に優しいまちをつくる

- 住み慣れた町を生涯離れず暮していけるように市内への入居施設の整備を望む。
- 「一人暮らし高齢者支援の充実」(1-4-1再掲)
 - ・ 要介護の有無を問わず、70歳くらいを目処に一律の扱いを望む。
- ○「障害者の社会参加の促進」
 - ・市内の就労支援にかかる施設や事業所が不足しており、支援学校卒業後に市外の施設や事業所にやむなく入所あるいは通所している状況にある。就労支援に係る施設や事業所の設立支援を推進する必要がある。
- 「障害者福祉の充実」(1-4-1再掲)
 - ・ 大月市障害者福祉計画を推進することを明記すべきである。

1-5-13 人を大切にするまちをつくる

- 「男女共同参画社会の促進」
 - ・国において、第3次男女共同参画基本計画が策定されたが、その推進に向けた施策を展開する 必要がある。

2) 第2章「目指すべき行政の姿」

基本目標2-1

「信頼される行政経営を行う」

個別目標

- 2-1-2 市民のやる気を受け止める市政運営を行う
- 「市民のやる気を行政がきちんと受け止め、いかすための気軽な情報・意見交換の場の構築」という目指す姿に対する取り組みが不十分である。市長と市民の対話もその主旨にそって内容改善が必要である。
- 2-1-3 地域に密着した市政運営を行う
- 「地域担当職員制度導入の検討」
 - ・地域活動の場には、その地域の様々な課題やテーマが集約されてくる。そのような場に市の 職員が参画し、地域コミュニティの形成やまちづくりなどを検討できるような仕組みが必要 である。

基本目標2-2

「堅実な行政運営を行う」

基本目標2-3

「無駄のない行政経営を行う」

個別目標

- 2-2-5 構造改革を進め、自立した自治体を目指す
- 2-3-3 明確な目標設定と行政評価により市政運営を行う
- 前年踏襲的な事業選択とならず、施策の見直しに対して市民が参画できるような仕組みづくりが必要である。

会議概要報告書

会議の名称	第1回 第6次総合計画後期基本計画市民会議				
開催日時	平成23年6月18日(土) 14時から16時15分				
開催場所	大月市役所3階委員会室				
出席者	佐々木委員、井上委員、星野委員、幡島委員、志村委員、藤本委員、村山委員、中村委員、 佐藤委員、小宮委員、中島委員、石田委員、小川委員、知見委員、山田委員、事務局5名				
会議の次第	1 委嘱状の交付 2 市長あいさつ 3 職員紹介 4 委員紹介 5 大月市の現況について 6 議長及び副議長選任 7 会議内容 (1) 第6次総合計画後期基本計画策定の趣旨及び策定体制について (2) 市民会議の運営について (3) 第6次総合計画後期基本計画策定にかかるアンケート結果について (4) 前期基本計画指標達成状況について (5) その他				
会議資料	大月市第6次総合計画概要版、大月市の現況、計画策定体制図、市民会議設置要綱、スケ ジュール、アンケート結果概要、第6次総合計画前期基本計画指標達成状況一覧				

会議における決定事項及び質疑応答

○議長及び副議長選任

議長に中村委員、副議長に山田委員が選任された。

○第6次総合計画後期基本計画策定の趣旨及び策定体制について

事務局 : (資料として配付した大月市第6次総合計画概要版、計画策定体制図、市民会議設置要綱、ス

ケジュールについて説明)

委員 : 市民会議の開催は6月~8月で何回程度開催する予定か。

事務局 : 策定期限が決まっているので時間をできるだけうまく使い、あと3回程度の開催を予定してい

る。

委員 : パブリックコメントについて説明願いたい。

事務局 : 後期基本計画(素案)をHPや担当課などで1ヶ月程度公表し、広く市民の皆様の意見を受け、

出された意見に対して、できるものについては計画へ反映し、できないものについてはその考

えについて公表するといったものである。

委員 : 市民の意向を十分に取り込んだ提言を作ろうとするには期間が短い。期間延長が難しいという

ことであれば、会議の仕方で最大限の工夫をして欲しい。

事務局 : 委員の皆様の提案・意見・質問等を事前に事務局へ寄せていただき、できる限りその対応も含

め次回会議に提示できるようにするなどして、時間を有効に活用したいと考えている。

○市民会議の運営について

|事務局 : 今後の会議開催曜日、時間等を協議願いたい。

決定事項 今後、会議の開催は土曜日の午後を基本とし、次回の会議は、7月9日(土)13時30分から市役

所3階委員会室で行なう。

○第6次総合計画後期基本計画策定にかかるアンケート結果について

事務局 : (資料として配付したアンケート結果概要について説明)

委員 : (質問等なし)

○前期基本計画指標達成状況について

事務局 : (資料として配付した第6次総合計画前期基本計画指標達成状況一覧について説明)

委員 、 なぜ、人口が加速的に減少したのか、次回の会議でその原因と思われるものを報告いただきた

٠ (١)

○その他

|委員 : 自分たちが何をこの会議で具体的に決めていくのか教えてほしい。

事務局 第6次総合計画後期基本計画(草案)に対し、後期5年はこのようにしていったほうが良いな

どの意見を提言書としてまとめていただきたい。

会議概要報告書

	\mathbf{z} \mathbf{w} \mathbf{z} \mathbf{z}							
会議の名称	第2回 第6次総合計画後期基本計画市民会議							
開催日時	平成23年7月9日(土) 13時30分から15時50分							
開催場所	催場所 大月市役所3階委員会室							
出席者	中村議長、山田副議長、星野委員、幡島委員、志村委員、天野委員、 佐藤委員、小宮委員、中島委員、石田委員、小川委員、知見委員、 事務局4名							
会議の次第	 1 開会 2 議長あいさつ 3 議事 (1)第1回市民会議に関する報告について (2)第6次総合計画後期基本計画(草案)について (3)その他 4 閉会 							
会議資料	事前配布資料:第6次総合計画後期基本計画(草案) 当日配布資料:第1回会議概要報告書、 人口減少について、 第6次総合計画後期基本計画施策一覧、 第6次総合計画後期基本計画市民会議委員からの提案・意見等一覧							

議事

(1) 第1回市民会議に関する報告について

事務局より第1回会議概要報告書を提示し、確認を依頼するとともに、前回会議で説明を求められた人口減少について、パワーポイントを用いて説明を行った。

会議概要報告書の件については了承され、人口減少に関しては下記のような提案があり、事務局が転入転出者に実施しているアンケート結果を調査し、次回報告することとなった。

提案:大月市のこの5年の人口減少率は、県内でも際立っている。自然減少はどの自治体も大差ないと思われ、社会減少の特に県内他市町村間の流出入の差に注目すべきと考える。大月市に住んでいて郡内地域で働いている人が市外へ行ってしまっているという現状を調べる必要がある。

(2) 第6次総合計画後期基本計画(草案)について

事務局から後期基本計画草案策定経過及びその概要について、資料「第6次総合計画後期基本計画施策一覧」などを用い後期基本計画の体系を簡略に説明するとともに、指標については、前期基本計画の指標のうち目標値が達成されたもの、数値の把握が困難なもの、制度が変わって数値が表せないものなどを見直し、加除していることなどについて説明を行った。今後の流れとして、市民会議からの意見・提案等を市民会議からの提言書といった形で遅くとも9月初旬までに市に提出していただき、その提言書をもとに庁内の策定委員会で後期基本計画(草案)を修正して後期基本計画(素案)を作成する。その素案に対してパブリックコメントを実施するとともに総合計画審議会に諮問し、パブリックコメントの結果及び審議会からの答申を受けて、庁内で最終調整して後期基本計画を作成するといった説明を行った。

事務局から会議の進行について、時間的な制約もあるので、会議の席上では後期基本計画(草案)の基本目標1-1から1-5を中心に意見交換をしていただき、今日の会議では、事前に委員から提出されている意見・提案等以外にこのようにした方が良いなどといった意見・提案を出し合っていただきたい旨を提案した。

委員からは「市民会議であるのであまり行政の意見を聞かないで、我々の進めやすい方法で進めたらどうか。」、「この市民会議では、一つ一つにこだわらず、市民として、目玉として是非これはやって欲しいというものについて合意形成した方が良いと思う。細部を見るといっても限りなくあり、時間がない中で、細部の議論に多くの時間を費やすことはいかがかと思う。」などという意見がある中、後期基本計画(草案)全体に対する提案・意見については、事務局が次回の会議でその提案・意見に対して何らかの回答を用意することとし、基本目標1-1から順に、事前提出のあった意見・提案等も含め、各委員で提案や意見、疑問に思ったところをそれぞれ出し合う形で進めることとなった。

事務局では、提案・意見に対する対応がまとまり次第、次回以降の会議で順次報告するとともに提案・意見等を取りまとめて提言書案を作成することとなった。

基本目標1-1に関する意見・提案等

【協働の推進について】

○ 前期5ヵ年の最大の目標は信頼と協働であった。しかし、以前は地域協働推進室が設置されていたが、 現在はなくなっている。協働が本当の実行力のあるものになっていない。

「協働」と言いながらも「協働」という定義がはっきり示されていない。「協働」とは何かというものと、協働の枠組み的なものを明確にしないと前期と同様に後期5年も終わってしまう。

前期基本計画では、「市民の権利および責務、市議会および行政の責務が明文化された条例をつくり、市民のまちづくりへの参加をしやすくする」と謳ってあり、さらに具体的に言うと「自治基本条例の検討」と謳っているが進んでいない。自治基本条例の制定が難しいのであれば、例えば「協働とは、市民、議会、市長の三者の権利・責務が対等に保持され、英知を集め、役割を分担し、それぞれの責任を果たし、協力すること」などと、きちっと定義化するなど、最低限のことが必要である。

- その具体的なものとして、何らか推進組織的な枠組みが無いと実際は進まない。その組織には、市民活動のサポート、まちづくりに関する市民参加の窓口、協働事業の推進、市民活動および協働事業の情報センターなどの機能が必要であり、このようなイメージの推進組織、現在市役所にある課別の仕事を越えて市民との協働を横断的に進めるような、何かそんな枠組みが必要であると考えている。
- 1-1が非常に重要であると考える。1-1で前期とは違うんだというものを市民が分かる格好で出すことが 一番のポイントだと思う。新聞報道で南アルプス市の協働に関する取り組みの記事が掲載されていたが、 南アルプス市では、市民との協働事業に関するコンペを行っている。コンペの結果、協働事業に相応しい 事業に1000万円、2000万円と予算措置している。そのことによって、やる気のある市民の心を引っ張って いる。例えばこのようなイメージであるが、何か前期と違う協働のやる気を示すといったものを是非ポイ ントとして欲しい

《市民会議でのまとめ》

協働の基本が示されたような条例などの制定を強い意見として提案してく。

【施策「広報おおつきの発行」(8ページ)】

主な広報活動は広報おおつきの発行がメインとなっていると思うが、広報活動の満足度が平成17年と比較して平成21年では下がっているという現状であるが、ではこの3年間は何をしてきたのかということになる。

【施策「ホームページの充実」】

- ホームページを市民と行政の間の大きな位置づけにして、これにお金をかけて益々充実させていくとしているが、ホームページは費用がかかっている割に市民は見ていない。パソコンを持っていない、インターネットを使えない、ホームページを開いたとしてもどこに必要な情報があるか分からないという人が多くいる。そのような現状でもホームページ重視ということであれば、パソコンをできるような市民をつくるしかない。そういう要望も実は多い。身近な公民館や分館にパソコンが置いてあり、いつでも触れる状態にして、ボランティアで高校生や短大生が高齢者に教えてあげるなどといった環境をつくることが必要ではないか。
- ホームページの指標について、平成17年でアクセス件数が330件であり、平成21年が500件で目標値は達成しているが、ホームページを見ている人が少ないという委員の話からすると、平成28年の目標値600件という目標値でよいのか。

《市民会議でのまとめ》

魅力あるホームページをつくるということがこれからは必要である。

分館が常時開いているものではないので、運用上難しいと思われる。しかしながら、市民にパソコン利用を普及するということは良いことである。市の予算も考慮して検討を願う。

【施策「市政情報の積極的な公開」】

○ 「市政がガラス張りで市民に見えている」という目標は達成されていないが指標がなくなっている。目標は達成されていないため、指標を設けるべきではないか。

【施策「パブリックコメントの実施」】

○ 指標について、目標値が1件/年となっているが、年に1件やれば良いというものではない。他の市町村でも実施しているところもあると思うので、それらの意見を受け付けた件数などを参考に指標とするのもよいと思う。

基本目標1-2に関する意見・提案等

【目指す姿「自然環境を大切にする気持ちが高まっている」】

○ 指標が「桂川流域環境保全活動の実施回数」しかないので、何か違った方面の指標も追加したほうが良い。

【施策「地域間交流の推進」】

- 指標として「農業体験教室」、「森づくり体験教室」が設定されているが、「農業」と「森づくり」に限定せず、例えば「自然体験教室」などにしたらどうか。これだけの自然を持っている市なのでそれを利用すべきである。広い意味で自然体験教室というものは、都内の人達からのニーズも今後は増えると思う。指標を検証するために限定をするというのであれば、農業、森づくりの指標だけであるとそれだけ実施すれば良いということになりかねないので、何らかの指標を付け加えればよい。また、市民団体との連携であるとか桂川ウェルネスパーク等の自然を生かした有効活用などについても、できるのであれば指標を出して行かないとなかなかそれを実施していくのは難しいのではないかと思う。
- こういったものこそ委員の意見のとおり指標を設定しないと、やらなくても同じだということで置いてきぼりを食うような施策である。
- 例えば、各地域、例えばおつけだんごの会なども入るが、各団体・組織どうしの交流だとか、大月市とその団体との交流というものがうまくなされていない状況があるのではないかと考えている。例えば何かを実施しようとしてもうひと越え何かできないかなどというときに、市の力を借りたい、相談したい人が欲しいという場合がある。そのようなためにも、各地域の組織や団体のコーディネーターというか窓口になるような人を置いていただければ団体の活動がやり易くなると思う。おつけだんごの会もそうであるが、地域の祭典委員などを担っている者たちは皆が働き盛りであり、皆が集って相談するにも夜遅い時間になってしまい時間も限られ、なかなか前に進まないときがある。もう少し深く踏み込んで行きたいが、本業があるのでなかなかうまくできない部分がある。その辺りをサポートしてくれる窓口があればと思う。

【目指す姿「おおつきブランドによる来てみたくなるまちづくり」】

- 甲府市の行政も一生懸命取り組んだ鳥もつ隊というのがあったが、大月のおつけだんごなどは、行政の 応援と言ったら変であるが、そのようなことを記述したらどうか。
- おつけだんごの会が手弁当で一切の支援もなく、働いている世代なので苦労しながら取り組んでいる。 市に協働という形でできないかと何回も言っているが、とにかくこのようなことは、NPO的な皆さんが 頑張ることだとの回答を受ける。大月市を良くしようと何かを行っている団体がいくつもあるが、公平に 取捨選択しながら市が一緒に取り組むというものをいくつか決めるべきだと思う。
- おつけだんごの会は商工会青年部で立ち上げた。B級グルメグランプリなどにも参加したが、結構個人の持ち出しが多い。個人の所有物を貸し出したり、仕事も休んで行っている状況であるが、それは別に良いと思っている。市役所の職員が手伝ってくれるとかどうのこうのではなく、自分たちは自分たちでやろうと思っていることなのでいいのだが、たまたま鳥もつ隊は甲府市の中で立ち上げてしまったものだから、そのように見られがちなところがある。

【施策「郷土資料館の充実」】

- 指標として来館者数があるが、先ほどの広報の話と同じで、目標が4,000人であったのに、結果は基準値から下がっている。何故こうなったのか。目標値が3,000人であるが、3,000人達成に向けてどのようなことをするのかということをこの場でとは言わないが聞きたい。
- 同じ内容になってしまうが、郷土資料館の来館者数が減っているということ、何が理由でということ、 ではこれから何をすれば来客数が多くなっていくかということなどを具体的に挙げていかなければいけな いと思う。館内を見ても何十年と同じ展示物であり、マンネリ化している。その辺で具体的に何を変える とか、何を置いたら良いとか、何かそのようなことが書いてあれば良いと思う。

【施策「大月駅周辺賑わいづくりの推進」】

○ すでに5つの事業を実施することが決まっており、この表現であると今から行うように捉えられるの で、その点を修正した方が良い。

【施策「大月バイパス第2工区の推進」】

○ 「早期完成を目指し、地元の理解と協力を求めます。」とあるが、後期5年間協力を求めますというよりも、すでに用地買収はかなり進んでいると聞いており、5年後には完成すると思う。文末は「完成を目指します」といったような表現の方が良い。

【施策「生活交通の確保」】

○ 山梨県内でもデマンドバスとかデマンドタクシーと言われるものの導入が進んでいる。このデマンドバスなどを定期路線バスと並行して走らせ、デマンドバスの利用が増えれば徐々に定期路線バスを減らしていくという方法を取っている。しかしながら、このデマンドバスについては、全国で導入費用や維持費用も嵩むのが難点だと言われていた。しかしながら、新たに次世代デマンドというものが全国に広まりつつある。これは今はやりのクラウドコンピューターシステムにより、大月市にコンピューターシステムを置かず、別の場所で集中管理するというシステムで、このことにより導入コストも維持費用も安く済むといったものである。この導入を検討する必要がある。

基本目標1-3に関する意見・提案等

【目指す姿「スポーツ・文化活動の盛んなまちをつくる」】

- 体育施設の使用料が嵩みすぎて活動ができないという声を聞く。何とか優遇してあげないとスポーツが盛んにならない。改善できるものであれば改善を望む。年間にするとかなりの金額になるので、お金がないからできないということになってしまう。
- 市民会館なども使用料が高いので皆が敬遠しがちである。学校のグラウンドは夜間だけ電気代ということで取っている。

【目指す姿「市内の企業活動が活発になっている」】

○ 現在のような景気の悪い状況の中で、市内で商売したり、会社を経営したりという人達に対して、市が バックアップして行くというようなことをしていかないと、市内の業者がどんどん少なくなっていく。市 の財政が悪くなればなるほど市内の業者が縮小していくという傾向が今あると思う。市内で商業活動をし ている人は、市に税金を落としている。であるから、市内の業者を使うような、勿論やっている部分はあ るが、やはり大きい物については、市外へ、安ければよいという傾向が非常に感じられる。とにかく、市 が市内業者をバックアップしていかないと市も良くならないし、市内業者も良くならない。ということ で、市内の企業活動が活発になっているという項目に掲げられた2つの施策以外に何か1つ、市内の商業 活動に対して市がバックアップする、市で必要な物はできるだけ市内で調達するなど、もし検討できるの であれば意見として載せていただきたい。

《市民会議まとめ》

「各支援団体の育成・強化」の欄には、経営者意識の高揚や経営相談の充実、研修機会の拡充を図るとの記載もあるが、これらも含めて育成強化、バックアップを積極的にやっていって欲しい。そうすれば市内に残る業者も増えるし、市の財政も潤う。

(3) その他

- 次回の会議について、7月30日(土)午後1時30分から市役所委員会室で開催することに決定した。
- 市民会議委員の報償について、5年前の市民会議と同様に受け取りを辞退するということが 提案され、 了承された。
- 事務連絡として、後期基本計画(素案)に対する提案・意見等については、7月20日までに事務局へ提出 していただくよう依頼した。

会議概要報告書

会議の名称	第3回 第6次総合計画後期基本計画市民会議
開催日時	平成23年7月30日(土) 13時30分から15時10分
開催場所	大月市役所3階委員会室
出席者	中村議長、山田副議長、佐々木委員、井上委員、星野委員、幡島委員、天野委員、 藤本委員、村山委員、佐藤委員、小宮委員、中島委員、石田委員、小川委員、 知見委員、事務局4名
会議の次第	1 開会 2 議長あいさつ 3 議事 (1) 第2回市民会議に関する報告について (2) 第6次総合計画後期基本計画(草案)について (3) その他 4 閉会
会議資料	当日配布資料:第2回会議概要報告書 平成22年度都留市との転入・出の状況 市民会議委員からの提案・意見等一覧

議事

(1) 第2回市民会議に関する報告について

事務局: (「第2回会議概要報告書」を資料として提示し、会議概要報告書については2週間後を目処に HPに掲載するので各自持ち帰って確認し、意見等ある場合は事務局へ申し出ていただくよう 依頼した。また、前回会議で説明を求められた都留市との転入・転出の状況について、転出入 者に対して行っているアンケート結果をまとめた「平成22年度都留市との転入・出の状況」 を資料として提示し、説明を行った。説明の中では、平成20年度~平成22年度のアンケート調 査結果を県統計調査課から受領したが、平成20年度及び平成21年度については、アンケートに 答えていただいた人が少なく、平成22年度のみ結果提示となったこと、平成22年度は住宅事 情との回答が13件と多くなっているが、前年、前々年は0件及び2件であり、年によって大き なばらつきがあること、今後、公表できるかどうかはわからないが、アンケート結果について

員: (特に意見・質問等なし)

(2) 第6次総合計画後期基本計画(草案)について

は市民課で統計を取っていくことなどを報告した。)

事務局: (第2回市民会議で出された意見・提案等及び事務局に事前提出のあった意見・提案等とその 意見・提案等に対する現時点での対応方策、考え方などを示した「市民会議委員からの提案・ 意見等一覧」を資料として提示し、資料の朗読による説明を行った。)

全般的な意見・提案

【協働の推進について】

○ 全般的事項ということで、後期基本計画は概算の予算の裏打ちのあるものであるべきという意見を提出している。これは、計画に概算でも予算的裏打ちが無いとその実効性に欠けるといった意図であるが、後期基本計画に掲載された施策すべてに予算的な裏打ちをすべきだということではない。信頼と協働というメインテーマの協働という部分についてだけでも、例えば協働に関連する事業を5年間で1億円実施するなどというように、前期の計画とは異なり、後期5ヵ年は協働に関して一歩踏み出すぞといった姿勢が見えるように予算の裏打ちが明確になればということを意図している。

基本目標1-1に関する意見・提案等

【施策「広報おおつきの発行」】

○ 広報おおつきを応援したいという気持ちで発言する。意見・提案に書かれていることはまったくこのと おりであると思う。ただし、広報7月号を見たときに、すごく意欲的な紙面構成であり「やるなあ」とい う感じを受けた。いずれにしても大変感動した。

基本目標1-4に関する意見・提案等

【地域コミュニティ形成、地域見守り体制について】

○ 意見の趣旨は、民生委員や児童委員が行っていることを市の職員にやって欲しいということではない。市の組織は施策的縦割りになっているが、地域割り的な感覚で、地域のコミュニティ形成であるとかまちづくりに関して色々なテーマを捕まえて検討することが必要なのではないかといった趣旨である。地域によって事情は違うが、山間地の集落は老齢化が進んでおり、単身世帯または老夫婦世帯で不自由をしている世帯が多い。そのような中でも地域のつながりがあり、様々なことを実施している。各地域に市の職員が住んでいるが、地域の様々な場面に仕事としてではなく、地域の一員として善意で取り組んでいる。なので、やっている職員とそうでない職員がある。地域の色々な施策的な課題やテーマなどがそういった場に集約されてくるので、市職員が参加する統一的な仕組みができ、色々な意味で良い方向に進めばと思っている。

【治山・治水急傾斜地崩壊対策について】

○ 意見の趣旨は、ハード整備を推進しろというものではない。国の法律が新しくなり、それに基づき県が 数年がかりで調査を実施し、先般大月市内の土砂災害警戒区域などが示された。現在、県のホームページ では、降雨などにより市内の各地域がどのような状況にあるかなどをリアルタイムで出している。しかし ながら、それらに対しての備えがまったくなく、どういう状況になったらどうすれば良いということが まったくわからない。おそらく今の大月市の状況では「県のホームページで警告的な内容が発信されてい るが、どのように対処すればよいか」と相談しても現時点では何の指示もされようがない状況にあると思 う。県で示された市内の危険箇所について、雨量がどうなったら市はこういう対処をするといった検討に 直ぐ入ったほうがよい。

また、避難所として指定されている場所も、土砂災害警戒区域などになっているので、状況に応じた見直しが必要である。

【施策「一人暮らし高齢者の生活支援の充実」】

○ 要介護の有無を問わず70歳くらいを目処に一律の扱いを守るよう望む声を聞く。そもそも介護認定は国や県の基準で行っているのか。90歳の親を抱えている方が米を研ぐことができ、炊飯器のスイッチを入れられたから介護認定されず、金銭的に大きな負担となっているという話を聞いている。

【介護認定制度について】

○ 介護保険制度というものがなかなか知れ渡っていないのかもしれない。そういった部分もPRする必要が あるのではないか。

基本目標1-5に関する意見・提案等

【施策「情報環境整備の推進」】

- 「情報環境が整ったまちをつくる」という目指す姿があり、ユビキタスネット社会の実現などといったことからすると、インターネットなどをより生活に定着させようという意味合いであると思う。しかしながら、その目標指標が施設のインターネット予約だけでは物足りない。これは、インターネットにアクセスできる環境にある人にとっての利便性向上ということだけである。前回の意見にあった公民館などにインターネットができるパソコンを配備するということは費用もかかり、困難であると思うが、例えば既にインターネット回線があり、職員が常駐している市役所、出張所、図書館などで自由に使える端末を用意して情報にアクセスできる環境を少しずつでも整備するというようなことがあれば、目指す姿により近づくと思う。そのようなことをすることにより、ホームページの閲覧件数の増加にもつながっていく。ネット環境が整っている人への利便性向上にプラスしてネット環境が整っていない人がアクセスできる環境整備といった内容を計画に盛り込んだ方が良い。
- 前回、市ホームページの充実に関連した意見として提出しているが、大月短大の学生が大月市の高齢者にパソコンを教えるといったことをイメージして意見を提出している。意図としては、公民館・分館にパソコンをすべて配備しろというものではない。高齢者は月に2~3回パソコンの使い方を教えてもらったからといってすぐに身につくというものではない。大月短大に配備されているパソコンを市民に開放するスペースが有り、その面倒を短大生が見るというようなことからはじまり、市役所の出先の出張所に広げていく。予算の範囲で毎年少しずつやっていけば良い。高齢化が進むにつれインターネットに接続できない人が増えることが想定される。市民の情報力のレベルアップをしないでホームページで情報発信してもその効果は低い。費用のかからない方法で一歩踏み出したらということを一番言いたい。
- 高齢者で一番問題なのは家にパソコンが無いということではないか。家に若い夫婦が居る世帯以外の高 齢者世帯などは、年代的にパソコン自体を拒否しており、なかなか難しいと思うが、大月短大を拠点とし た市民の情報力の向上ということは検討すべきである。

基本目標2-1から2-3に関する意見・提案等

【目指すべき行政の姿「市民ニーズに合わせて絶えず事業の見直しが行われている」】

【目指すべき行政の姿「行政改善のため、常にPDCAサイクルによる行政運営が行われている」】

○ 個々の職員が業務を行う場合、前任者のことが気になり、思い切って事業を打ち切ることができず、前年踏襲になりがちである。それなりに必要だからといって打ち切れないでいる施策の中には、市民目線から見ると、もういいよというものがあると思う。マスコミに取り上げられたような事業仕分けをしろというものではないが、何かそういった何らかの仕組みを取り入れる必要がある。数百の施策を積み上げてもトータル的には市民が感じていることとギャップがあると思う。そこをどうするかは難しいことだが、個々の職員の過去からのしがらみを断ち切るということをする必要がある。

(3) その他

- 後期基本計画(草案)に対し、今まで出された意見・提案等以外にある場合は、8月10日までに事務局へ提出する。
- 次回の会議では、提言書の取りまとめを行う。
- 次回の会議は8月20日(土)午後1時30分から会議を開催する。
- 事務局は、提言書のたたき台を会議開催の5日程度前までに各委員へ配布する。

会議概要報告書

会議の名称	第4回 第6次総合計画後期基本計画市民会議
開催日時	平成23年8月27日(土) 13時30分から15時20分
開催場所	大月市役所3階委員会室
出席者	中村議長、山田副議長、佐々木委員、星野委員、志村委員、天野委員、 藤本委員、小宮委員、中島委員、石田委員、小川委員、知見委員、 事務5-14
会議の次第	1 開会 2 議長あいさつ 3 議事 (1) 第3回市民会議概要報告書について (2) 市民会議委員からの提案・意見等について (3) 「提言書」について (4) その他 4 閉会
会議資料	事前配布資料:第3回会議概要報告書、 市民会議委員からの提案・意見等一覧(加筆・修正版) 提言書 当日配布資料:委員から寄せられた「提言書(素案)に対する意見」

議事

(1) 第3回市民会議に関する報告について

事 務 局 : (「第3回会議概要報告書」を事前に配布しており、各委員に対して訂正等必要な箇所がある場合については、事前に連絡をお願いしていたが、特に連絡がなかったことを報告し、会議の場で最終確認を依頼した。)

委員: (特に意見・質問等なし)

(2) 市民会議委員からの提案・意見等について

事 務 局: (第3回市民会議で提示した「市民会議委員からの提案・意見等一覧」に第3回市民会議で出された意見等に基づく修正を行うとともに、第3回市民会議後に出された意見等を加筆したものを資料として提示し、第3回会議以降に出された意見等についてのみ資料朗読による説明を行い、提案者からの説明を求めるとともに、この後の議事において「提言書」の確認をするので、そこで記載方法を指示していただくよう依頼した。)

【施策「公正な介護サービスの確保」】

○ 後期基本計画の本文に「利用者本位の視点をベースとし、サービスの質の確保や向上、情報開示の標準化、事業者規制の見直し、ケアマネジメントの見直し等を実施します。」とあるが、事業者規制の見直しなど本当に大月市でできるのか、ケアマネジメントの見直しとはどういうことをするのか疑問である。記述を検討し、市民が判りやすい表現にした方が良い。

【行政の耳の痛いことでも市民の声をまず聴く】

○ 石井市長になってから努力していることは十分承知しているが、対話とか言う場合に広聴と広報に分けたら、広聴あって広報だというような姿勢・形式をとらないと一般の市民はなかなか言いにくい。当然行政の方が様々なことを知っており、それがどうも説得的に聞こえる。そうなるとますます言いづらくなる。まずもって広聴であり、対話というよりも聴くという形を作らないとなかなか出てこないという面がある。その手法の開発が必要である。今までの石井市長の努力の上に、本当の対話が進むためには、今までと違う形でないと双方向の対話になっていかないのではないか。

【総合計画決定への議会の関与】

○ 私たちの会議には今回当選された新人議員も参加している。最近の法律改正で議会で総合計画を議決しなくて良いといった法改正があったので難しいのではあるが、自治基本条例や議会基本条例を制定している自治体の中には、国の法律がどうであれ、議会はこのような長期計画について決議するということが示されている自治体も多くある。大月市では、そのようなものが無く、その道が閉ざされているので、市民の声も不十分、なおかつ市民の代表で市民が選んだ議員が議論をするという点でも不十分であるので、やはり行政ベースで作られた総合計画になってしまうのではないかということで、実質的な関与をする必要がある。

【各種団体役員への市役所退職者の充用規制】

○ 就職についてであるが、5年ほど前の第6次総合計画を策定する際に設置された市民会議では、現在「信頼と協働」をメインテーマに掲げているが、実は市民側の意見は「信頼」を中心に熱い議論が交わされた。色々あっても信頼を取り戻すのが最大課題だという議論がかなりあった。信頼が失われる一つにこの問題があるという意見である。委員会、審議会、各種団体、半ば公的な団体などたくさんある。市では、各種団体等が選出しているという回答をしており、形式的には各種団体が決定しているということは承知しているが、結果としてそこに退職者が多く居たら、市民がそれは何らかの力が働いていると思うのは当たり前のことである。形式的に問題ないと言っても、国の天下りが問題となっているように、割合規制などの何らかの規制が必要になってきてしまう。公的団体が市民の意向を踏まえて運営されたら協働だとかこのような市民会議などがあまり必要でなくなるほど各種委員会が活発になるはずなのに、そうなっていないのは、やはりこの部分が一般の市民代表委員などが十分な意見が言い出せない雰囲気があるからだと理解している人が多い。

【下水道整備の推進の見直し】

○ 大きく実質的に変化している政策であると思うが、山や坂が多い地形であるため本管を布設するには莫大な費用を要し、下水道計画が大月市の財政の足を引っ張っている。そのようなこともあり、計画の見直しをされてきている。個々人も本管に接続するにはかなりの費用を要するので、本管に接続する市民もだんだん減ってきている状況にある。市民は、いつまでにどのあたりまで本管が布設されるなどといった以前の説明を記憶しており、計画が変更されたその具体的な内容、例えば、どこまで本管を布設する予定であったが布設しないことになったなどをわかりやすく市民に説明して欲しい。

【小水力発電】

○ 山梨県が日本に先駆けてCO2フリーを宣伝しているので、小規模の水力発電に市が補助をして推進していく べきだ。

【市長のキャッチフレーズの具体化】

○ 市長がキャッチフレーズ的に「住みたくなるまち大月」と言われているが、後期基本計画の基本目標1-5に「住みやすく人が住み着くまち」と掲げられており、この部分に市長のキャッチフレーズ実現に向けた取り組みが見えてこないといけない。現在の後期基本計画の基本目標1-5の中で、それはどの部分に該当するのかといった質問があっても私は答えられない。姿勢として、1-5の中に一歩踏み込んで何をどうするということを示すべきである。わかりやすい具体例を言うと、若者が結婚して大月市に住みたいと思うように、アパートの家賃に対して補助を出しますといったような政策を模索して1-5の中に示すべきではないかといった意見である。今後後期基本計画策定までに審議会などいくつかのプロセスを踏んでいくと思われるが、大方の市民は、市民が理解できるような1-5になっていないと思っているということを踏まえて審議して欲しい。とにかく目玉が欲しいということである。市長のキャッチフレーズに対する中身が後期基本計画に示されていないとおかしいのではないかということである。市民会議では後期基本計画(草案)がない状態で提言書を作成しても良いと考えており、後期基本計画(草案)の構成に沿った形ではなく、提言書というのは、あくまでも行政知識のない、過去の経緯も知らない市民の意見で良いと思っている。提言書に住みやすいまちに向けて若者の住宅対策を実施しようということを記載すれば良いと考える。それを採用するしないは、今後様々な審議の場がある。提言書については、行政的配慮は必要ないと考えている。

(3)「提言書」について

事 務 局 : (提言書(素案)の構成について説明。)

委員: (特に意見等なし)

提言書「はじめに」について

事 務 局 : (提言書素案の「はじめに」について朗読説明)

【「提言にあたって」の文章について】

- 「提言にあたって」というところには、市民会議が提言書をまとめるにあたって一番大事なことを示さなければならないと考える。私の案としては、最初の8行を削除し、「大月市の総合計画の前期5カ年が平成23年度で終了するにあたり、市民からみた後期計画についての考え方、意見・要望を幅広く集めるため、公募による市民委員や各種団体からの推薦による市民委員によって構成される市民会議がつくられました。しかし、公募の市民委員は2人という少数にとどまり、市民の意向を反映するには全く不十分な結果となりましたことはまことに遺憾であり、次回の計画策定等の機会には、これを反省し、十分な周知徹底の時間を取り事前準備をおこなうよう要望します。」と示したらどうかと考える。このような意見はかなりの人からあり、各種団体から推薦で選出された方は、各種団体の利益を代表されている方なので、公募の委員がたくさん出れるような十分な準備期間を設け周知徹底をし、選ばれた委員が長期間にわたって審議をして練り上げることが必要である。今回そんなことを言っても始まらないので、次回はそうしたいということは、提言を出すにあたって非常に大事なことなので、一番初めにこのように入れた方がよい。
- 委員の意見には同感である。第6次総合計画策定時にも携っており、今回その見直しということで再度 携っているが、今回の市民会議は形式的なもので、何かここで意見を述べてもどこにどう反映されていく のかということが不明瞭である。事務局で作成した形式的な文章よりも、委員の提案のあった文章そのま まで良いのかどうかは別として、内容的には、市民会議のあり方、次の総合計画をどう考えていくのかを ここできちんと市民会議の意見として示すことが大切である。この部分以外は、今までの会議で出された 個々の意見が示されているので、「提言にあたって」という部分が一番重要な部分であると私も考えてい る。
- ○「公募の市民委員は2人という少数にとどまり、市民の意向を反映するには不十分」ということだが、それがために各種団体から推薦をされて委員が出てきているのではないか。行政としては、それぞれの団体ではそれぞれの専門分野があり、それぞれの意見を幅広く聴くため、各種団体に委員の推薦を依頼したのではないか。二人の委員から意見のあった、市民会議のあり方については事実であると思うが、この表現であると、各種団体推薦の委員では市民の意見を反映できないというようにも取れてしまう。また、委員を公募しているが、5人の枠に対して3人の応募ということであり、それも現実である。市民会議が3回や4回で良いとは言わないし、極端なことを言うと各項目を1日づつくらいかけて実施するぐらいの議論は必要であると思う。ただ、市民の公募が少ないから市民の意見が反映できないということではないと思う。
- 一番欠けているのは、一般の市民の声だということを言っており、各種団体の委員が不必要だということは言っていない。ただし、各団体からの委員は当然その組織の代表であるから組織の利益を優先してしまう。だから、一般の市民委員が数多く出ることが必要であり、双方が必要だということである。こういう計画作りに様々な勉強もしながら、たくさんの市民が関心を持って、具体提言ができるまでに力強くなっていくことが一番大事である。私たちの開催している会議に他自治体の例が出されたが、一般の市民が100人を越えて出てきて、そこでは1年間くらいかけて練り上げていっている自治体もある。そのような自治体では、行政が設定した施策が市民の考えとマッチしてくる。そのような自治体では、自治体が良かれと思ってやっていることが、総論賛成各論反対みたいなようなことにならない可能性が高い。
- 言っていることは十分理解するが、この文章表現を見たときに、各種団体から出てきている委員の意見は何なのかという感じを受けたということである。もしそうであれば、この文章表現を変えたらどうかという意見である。
- 「各種団体からの推薦による」をカットし、市民委員だけの表記にしたらどうか。
- 「公募」というところは抜かしたらどうか。
- 逆に「公募による市民委員」というところはそのままでよく、「二人という少数にとどまり」という部分が厳しいのではないか。
- 各種団体推薦の委員も市民委員であり、皆が同じであると思う。
- たまたま、団体の役員をやっているだけで、市民に代わりはない。
- 「公募による市民委員や各種団体からの推薦による市民委員によって構成される市民会議がつくられました。しかし、今回は検討回数も少なく、市民の意向を反映するには不十分な点が見られました。そこで、次回の計画策定にはこのことを十分反省し、十分な周知徹底期間を取り、準備を行うよう要望します。」などと記載したらどうか。
- 「公募による市民委員は2人という少数にとどまり」という部分が先ほどから議論の的になっているよう だが。
- しかしながら、その点は現実問題だと思う。なぜ公募が3人だけかというと、それだけ皆に関心がないということの現れである。であるから、その部分は強調しても良いのではないか。

- これは、強調という問題ではないと思う。市民の意識である。
- 市民の意識ではあるが、何だかんだ言って市民は、このように持ち上がってきたものに対し、うまくいったものは良いが、下手に行ったら何だこれはということになる。だったら、自分たちがもっと係わって自分たちの意見を出したらどうかと私は思う。
- たくさんの公募市民委員が集ってきているところは、市が本当に一般の市民委員が出てきて本当に皆さん の意見で作ってくださいと、運営の形式から何から頼んでやっている。形式的ではなく、本当にそういう 気持を持たなければ駄目だということを言いたい。
- 言っていることはわかるが、そうすると市民会議の構成も一から考え直さなければならない。
- 委員の言うような市民会議では、1年かかっても話はまとまらないと思う。
- そのようなことをして、市民が鍛えられる。
- 都市部などでは、大学の教授など知識とノウハウのある人材が一般市民となり、公募でそのような方々が 大勢委員として応募し、組織を作っているのだと思うが、5人公募して3人応募という大月市の現状から 考えるとそのような市民会議を設置することは現実的に厳しいのではないか。
- そういうことを諦めてはいけないと思う。諦めていてはいつまでも市民が無関心になる。
- 諦めているわけではないが、今日の現実を見て、ここまでできているものに対して、より良い提言書を提出するということを皆で理解し合いながら進めないといけない。これだけの方々が集って提言書を作るのであるから、市民に恥ずかしくないようなものを作らなければならない。
- せっかくこうして皆で集って意見を出し合っているのであるから、「市民の意向を反映するには全く不十分な結果となりましたことはまことに遺憾であり」という表現はいかがかと思う。
- 時間がないというような内容もいかがかと思う。時間を作ればよかったということになる。
- 市としても時間が不足しており、次回の計画策定に当たってはこの反省を生かしたいと言っており、その 言葉に沿ってこの文章を作成している。
- そのような意見が出て当然と思う。ただし、先ほどから「市民の意向を反映するには全く不十分」という 表現が問題となっていると思う。

【結論】

今までの意見を踏まえつつ、「提言にあたって」について修正提案をした委員と事務局で相談して文章を 作成し、後日委員に配布する。

【組織図について】

- 組織図は、行政側の考えであり、市民会議が作っているものではないので削除したほうがよい。
- 市民会議と関係ないので削除して良いのではないか。

【結論】

組織図は削除する。

提言書「全般的な提言・意見」について

事務局: (資料朗読)

【結論】

特に意見等はなく、原案どおりとする。

提言書「基本目標1-1信頼と協働でささえあうまち」について

事務局: (資料朗読)

【協働を具体化する枠組みについて】

○ 様々な議論の中で官民協働での「まちづくり公社」に実際上の難しさがあるので、「官民協働で」を削除 するとともに、公社を設立する必要のない「市民活動センター」あるいは「市民活動支援センター」を加 えておいた方が良い。

【結論】

提案のとおり修正する。

提言書「基本目標1-2大月市の良さを生かすまち」について

事務局: (資料朗読)

【結論】

特に意見等はなく、原案どおりとする。

提言書「基本目標1-3豊かさを実感できるまち」について

事務局: (資料朗読)

【結論】

特に意見等はなく、原案どおりとする。

提言書「基本目標1-4安心・安全を実感できるまち」について

事務局: (資料朗読)

【結論】

特に意見等はなく、原案どおりとする。

提言書「基本目標1-5住みやすく人が住み着くまち」について

事務局: (資料朗読)

【1-5-8「若者を引きつけるまちをつくる」について】

- 1-5-8の「生活交通の確保」の内容を見ると若者を引きつけるというものではなく、1-5-4にも「生活交通の確保」があるので再掲をやめて、「若い世代のニーズに対応した住宅の供給及び家賃補助等の導入を検討すべきである。」と記述したほうが良い。住宅の供給は費用が大きくかかるものであるので、家賃補助的なものを入れた方が良い。
- 「生活交通の確保」は「働く場・学ぶ場へのアクセスが便利になる」といった目指す姿に対する施策であり、住宅の話は「比較的良い条件の場所に安く住むことができる」という目指す姿には入ってくる内容であるので削除してよいものか。
- 1-5-4で「生活交通の確保」に触れるので、あえて同じことを示す必要はないのではないか。
- 「生活交通の確保」(1-2-7再掲)だけ示し、文書表現は削除しても良いのではないか。
- 1-2-7の「生活交通の確保」に対する意見があったので、自動的に1-5-4や1-5-8に入ってきているという組み立てになっていると思うが。
- そうすると、若者を引きつけるまちに「交通弱者」という表現はいかがか。「交通弱者」とは、一般的に 高齢者などを指すと思うが。
- 後期基本計画(草案)では、1-2-7一部再掲となっているが。
- 人口問題として、若者が結婚して住むような2DKなどの住宅が都留市と比較して、大月市は少ないので都留市に住んでしまうという人が非常に多い。このことは、若者を引き付けるために非常に重要な政策だと考えている。後期基本計画(草案)には「若い世代のニーズに対応した住宅の供給」などと書かれているが、住宅の供給は費用が大きくかかるので、比較的費用のかからない家賃補助を是非入れて欲しい。そのことを入れることによって、引き付けることになる。このことは、市長が言っているキャッチフレーズにピッタリくると思う。

【結論】

提言書の1-5-8の欄に「若い世代のニーズに対応した住宅の供給及び家賃補助等の導入を検討すべきである。」を追記する。

提言書「目指すべき行政の姿」について

事務局: (資料朗読)

【基本目標2-2「堅実な行政経営を行う」について】

○ 「堅実な行政経営を行う」の欄に記載されているのは、一時期世間を賑わせた国民目線、市民目線での「事業仕分け」のようなことを言っているのだが、「事業仕分け」という表現では問題があると思っているので表現が難しい。とにかく市民目線で見ると2百数十項目の施策の中には昔から行っている施策もあり、市民からするともういらないとバサッとできる機会が必要だということを言いたい。よって、「全庁的な」ということではなく、「市民参画ができる仕組み」ということを言っている。この事業はもう要らないのではないかということを市民参画で判断できる仕組みづくりという意味である。

【結論】

「全庁的な仕組みづくり」を「市民が参画できる仕組みづくり」などという内容に修正する。

【行政の横のつながりについて】

○ 総合型スポーツクラブに係わっているが、国、県、市から下ろされてきたものをかなりの年数をかけて立ち上げたが、なかなか難しいことで、もう少し市が係わりを持っていただければやり易いと感じている。また、保健課や社会福祉協議会で行っている事業などとダブっているものがある。そのようなものの調整会議などはできないものか。それぞれで同様な事業を行っても無駄であるので、それぞれが協力して実施するというようなことをすべきである。

【結論】

意見として提言書に追記する。

提言書に関するまとめ

- 1ページ目の「提言にあたって」という部分は、修正提案された委員と事務局で摺り合わせをして作成する。
- 本日の会議の結果を受けて修正したものを市長へ提出する前に委員に再度配付する。

(3) その他

【後期基本計画概要版の配布について】

○ 後期基本計画の概要版を是非市民に配布して欲しい。

【後期基本計画の有料配布について】

○ 概要版ではない完全版の印刷を増やし、買いたいという市民に有料で売って欲しい。ただし、何冊印刷するかは難しい。

【メインとなる取り組みの明記について】

- 「住みたくなるまち」がこの総合計画のどこの部分になるのかという話が出たが、後期基本計画が概要版なりで市民に公表されたとき、後期5年間はこのような計画でやっていくが、限られた予算の中で大月市はここを目玉にやっていくということが出てくるとすごく市民には分かりやすい。掲げられた施策全部やりますと言ったら嘘になるので、ただ単に現在の後期基本計画を示すだけでなく、メインとなるものを掲げたほうが市民には親切である。ぜひできればそのようなことをして欲しい。
- 今の意見は非常に重要である。市長に提言書を提出する際には、一般的にかがみ文書をつけて提出すべきであり、かがみ文書に今の意見を記載したほうが良い。

【結論】

今の意見をかがみ文書に記載する。

【事務局からの確認事項】

○ 提言書について、先ほど話があったように、本日の会議の内容を受けて修正したものを市長に提出する前に委員の皆様に配布したいと考えている。最終的な内容は、議長及び副議長に確認していただき、市長の日程調整後、議長および副議長から市長に手渡していただくという格好を取りたい。

【結論】

事務局提案のとおり進めることで承認された。

大月市第6次総合計画後期基本計画市民会議委員

(名簿順序は不同です)

議	長	大月市男女共同参画推進委員会	中	村	暉	雄
副議	長	市民代表(公募委員)	山	田	茂	
		大月市公民館連絡協議会	佐々	7木	敬	介
		大月市文化協会	井	£	成	美
		大月市社会福祉協議会	星	野	忠	昭
		大月市老人クラブ連合会	幡	島	カオル	
		大月市商工会	志	村	章	太
		大月市観光協会	天	野	太	文
		大月市体育協会	藤	本	光	代
		大月市民生委員児童委員協議会	村	山	喜代男	
		大月市森林組合	佐	藤	壽	
		大月商店街協同組合	小	宮	昭 夫	
		大月青年会議所	中	島	啓	介
		大月短期大学生	石	田	和	成
		大月短期大学生	小	Ш	優	治
		市民代表(公募委員)	知	見	邦	彦